



ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシーがジャパン・シニアリビング投資法人<3460>株式の大量保有報告書を提出



ジャパン・シニアリビング投資法人<3460>について、ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシーが8月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「純投資（顧客および投資信託等の資産運用目的）」によるもの。

報告書によると、ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシーのジャパン・シニアリビング投資法人株式保有比率は、9.42%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年7月31日。